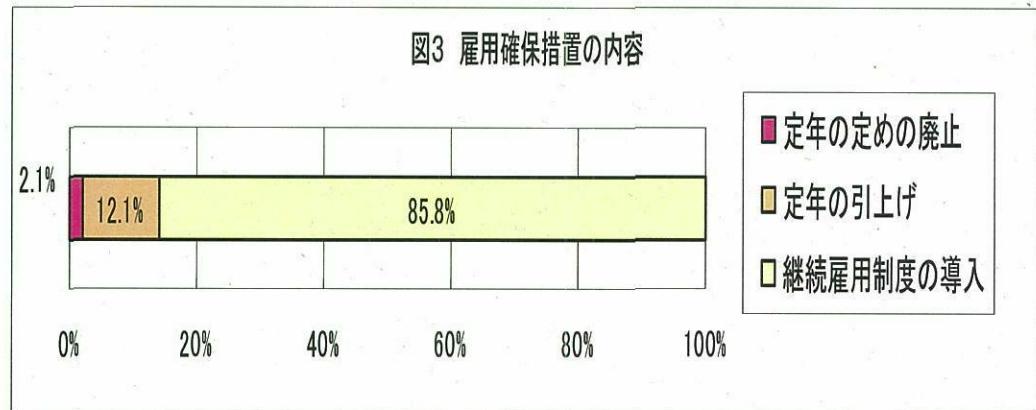
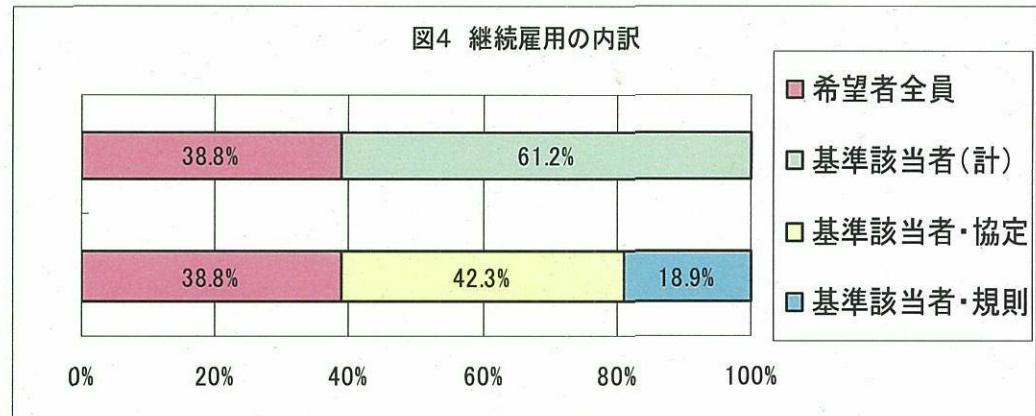


# 高年齢者雇用安定法に基づく企業の取組状況②

- 導入済み企業のうち、定年の定めの廃止や定年年齢の引上げの措置を講じたところは少なく、85.8%が継続雇用制度を導入。



- 継続雇用制度を導入した企業のうち、希望者全員を対象とする制度を導入したところは、38.8%制度の対象となる高齢者に係る基準を定めたところは61.2%である。



※ 高年齢者雇用安定法第52条第1項により、事業主は、6月1日現在の定年及び継続雇用制度の状況等を厚生労働大臣に報告することとされており、当該報告を提出した51人以上規模企業88,166社について、高齢者雇用確保措置の実施状況等を集計。